

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	大阪府		学校名	茨木市 北中学校	
人権課題	子ども	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年 総合的な学習の時間	時数等	8 時間
目標・人権教育のねらい	- すべての生徒が学校の課題（行事に向けてのクラスの協力やいじめ問題など）について考える。 - 自己有用感を高め、仲間や地域を大切にする心を育て、積極的に行動できる力の育成を図り、集団づくりにつなげる。				
実施した内容	・キャンペーン集会（3 時間） 「安心できる学校について」「行事を成功させるためにクラスで大切にすべきことを考える」「良い人間関係を考える」といったテーマで各学期ごとに全校生徒が考える時間をもつ。 ・生徒会主催「特技披露会」の開催（2 時間） ・小児がん支援につながるレモネード販売店「チルレモン」開催および「特技披露会INいば北フェス」の実施（50周年記念事業開催時）（3 時間）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・すべての取組みにおいてこども基本法と関連する「生徒の意見表明」ができる場を意識した。 ・キャンペーン集会のテーマ設定については、生徒会が主体となり、各学期で課題となるテーマを設定するようにした。特に第2回については、「合唱祭」への取組みを想定した生徒作成による動画をもとに行事の成功に向けての生徒同士の共通意識を図るようにした。 ・生徒会主催「特技披露会」では、積極的に特技を安心して披露できるよう、観覧者には応援の気持ちで参加するよう声かけをするとともに、不登校傾向のある生徒が安心して出演できるよう伝え、参加を促した。 （地域や関係機関との連携） ・創立50周年記念事業と関連させる取組みとして位置づけ、地域の方やPTAの方と生徒が共働で運営した。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 特別活動の時間において生徒同士が各取組みの振り返りをする時間を設けた。

事業成果

- ・ 知識的側面：「人権・国際理解・福祉ボランティアなど現代的課題を教育活動に積極的に取り入れている。」
事業開始時：63.7%⇒事業終了間際：62.9%

- ・ 価値・態度的側面：「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることができる。」
事業開始時：53.8%⇒事業終了間際：59.9%

- ・ 技能的側面：「人が困っているときは、進んで助けることができる。」
事業開始時：86.4%⇒事業終了間際：89.0%

【生徒変容の分析】

- ・ キャンペーン集会では、安心して過ごすことのできる学校づくりについて様々な面から考えることができた。
- ・ 特技披露会では、不登校傾向の生徒の出演を促し、参加することができた。
- ・ 生徒会活動が社会に貢献することを体験し、自己肯定感の向上につながった。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	大阪府		学校名	茨木市 北中学校	
人権課題	障害者	対象学年・ 取り扱った教科等	中学2年生 総合的な学習の時間	時数等	2時間
目標・人権教育のねらい	・社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努める。 ・相手の立場に立って考える力をつける。 ・ちがいがある人たちが集まってみんながくらしやすい社会を作っていくことについて考える。 ・特性があることが困難なのではなく、社会が特性がある人の生活を困難にしていると知る。				
実施した内容	・車いす・アイマスク・高齢者体験学習を実施し、車いすユーザーや視覚障がいの方、高齢者に対する理解を深める。（2時間）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・社会生活において、ともにくらししていく行動の仕方を身に付けるとともに、進んで社会とかかわり積極的な生き方を模索しようとする道徳的実践意欲や態度を育て、よりよい社会を実現するためにどのような行動をとればよいかを主体的に考えるようにした。 ・身体の動きや、聞こえ方見え方などの空間を捉える感覚は、人によってちがうことを実際に体験することで理解を深めた。 ・体験学習は班ごとに行動し、場所や順番を工夫しながら十分な時間を設定し、安全面に配慮した。 （地域や関係機関との連携） ・車いす・アイマスク・高齢者体験グッズの貸し出しなど、茨木市社会福祉協議会の協力により実施することができた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 特別の教科道徳及び社会科にて、基本的人権について学習した。その際には、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「命の大切さや差別、社会のルールを学ぶ機会がありますか。」
事業開始時：92.8%⇒事業終了間際：96.5%
 - ・ 価値・態度的側面：「学活や総合的な学習の時間で学習したことは、普段の生活や社会に出た時、役に立つと思いますか。」
事業開始時：86.5%⇒事業終了間際：89.2%
 - ・ 技能的側面：「人が困っているときは、進んで助けることができる。」
事業開始時：86.4%⇒事業終了間際：89.0%
- 【生徒変容の分析】
- ・ 車いすやアイマスク、高齢者体験を実際に行うことで、当事者が感じている困難を理解し、障がいのあるなしに関わらずみんなが安心して過ごすことのできる環境づくりの大切さに気づくことができていた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	大阪府		学校名	茨木市 北中学校	
人権課題	同和問題	対象学年・ 取り扱った教科等	中学2年生 総合的な学習の時間	時数等	3時間
目標・人権教育のねらい	・ 部落差別の実態について、どのような背景があり、現在どのような問題が起こっているかを知る。 ・ 偏見や噂、思い込みによって、差別が起こることを知る。 ・ 差別をなくすために行動している人々の活動を知り、差別をなくしていくためには、一人一人の行動と社会的な取り組みが必要であることを知る。				
実施した内容	・ 「部落差別とは」について、スライド教材と動画「人権アーカイブ～同和問題 未来に向けて～」(法務省)での説明(1時間) ・ 社用紙から統一応募用紙が作成された背景について(1時間) ・ 人権啓発アニメ「光さす空へ」(北九州市人権推進センター)(1時間)				
工夫した点	(指導上の工夫) ・ 生徒に対して学習の全体目標・ねらいを「差別のない社会へ」をテーマとしてわかりやすく説明した。 ・ 軽はずみな言動や行動につながらないよう事前に注意を促し、真剣な雰囲気での学習を進めた。 ・ 身近なところから差別やいじめをなくしていくことの大切さを理解させ、日常生活に生かすことができるような意識づけを行った。 (地域や関係機関との連携) ・ 学校運営協議会において、取組みと子どもたちの変容について、評価を得ることができた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 社会科にて、基本的人権について学習した。その際には、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「命の大切さや差別、社会のルールを学ぶ機会がありますか。」
事業開始時：92.8%⇒事業終了間際：96.5%
- ・ 価値・態度的側面：「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。」
事業開始時：73.7%⇒事業終了間際：76.2%
- ・ 技能的側面：「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、
広げたりすることができる。」
事業開始時：85.0%⇒事業終了間際：89.2%

【生徒変容の分析】

- ・ 学習を始めるにあたって、部落差別を知識として知っていた生徒が少なかったが、正しい情報を授業を通じて学び、身近なところから差別やいじめをなくすための行動を起こすきっかけとなった。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	大阪府		学校名	茨木市 北中学校	
人権課題	外国人	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年 総合的な学習の時間	時数等	3 時間
目標・人権教育のねらい	・誰もが無意識のうちに「思い込み」「偏見」「固定観念」があることに気づく。 ・外国にルーツがある人たちと一緒に生活しているということを知る。 ・無意識に外国にルーツがある人たちを傷つけ排除する言動「マイクロアグレッション」のおかしさに気づく。				
実施した内容	・「多文化秋のつどい」の実施（市内の小中学生と保護者、教職員対象） ・「ワールドルーム」の開室（各学年週1回） ・3年生 マイクロアグレッションについて（2時間） ・2年生 在日コリアンの差別の歴史、現状、課題についての講演（1時間）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・さまざまな国にルーツのある子どもたち・家族・教職員がつどい、交流を深めた。 ・さまざまな国の遊び体験や食べ物などを通して、さまざまな文化に慣れ親しみ、その文化への関心と理解を深めた。 ・マイクロアグレッションによって外国にルーツがある人たちがなぜ傷つくのか、その背景にどのような社会の課題があるのかについて考えるようにした。 ・ヘイトスピーチを取り扱ううえで、攻撃的な言葉や暴言などによって傷つく生徒がないように配慮をしつつ、差別をなくすために一人ひとりができることを考えるようにした。 （地域や関係機関との連携） ・「多文化秋のつどい」で大阪府立福井高校「コスモス学級」（外国人生徒等日本語指導が必要な生徒を中心とする多文化サークル）によるステージ発表を実施した。 - また、校区内の外国にルーツがある小学生や未就学児の参加があった。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科にて、基本的人権について学習した。その際には、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、指導を行った。

事業成果

- ・知識的側面：「人権・国際理解・福祉ボランティアなど現代的課題を教育活動に積極的に取り入れている。」
事業開始時：63.7%⇒事業終了間際：62.9%
 - ・価値・態度的側面：「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。」
事業開始時：73.7%⇒事業終了間際：76.2%
 - ・技能的側面：「学校の授業で、自分の考えを他の人に説明をしたり、文章を書いたりすることができていると思いますか。」
事業開始時：84.7%⇒事業終了間際：90.1%
- 【生徒変容の分析】
- ・外国にルーツがある生徒については、「多文化秋のつどい」において、友人とともにボランティアとして参加することで、自らの文化に対して自信を持ち、広めることができていた。
 - ・マイクロアグレッションや差別の現状を知ることで、思い込みや偏見、固定概念に気づくことができた。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	大阪府	学校名	茨木市 北中学校		
人権課題	インターネットによる 人権侵害	対象学年・ 取り扱った教科等	全学年 総合的な学習の時間	時数等	2 時間
目標・人権教育のねらい	・ SNSの使い方を通して、自分も他人も守ることの大切さやインターネットによる人権侵害などについても考える。 ・ 出会い系被害、ネットいじめ、ネット依存、個人情報漏洩について疑似体験することで理解を深める。 ・ フィルタリングとルールづくりについて理解を深める。				
実施した内容	・ 情報技術推進ネットワークの方よりSNSなどで被害にあわないようにする方法についての話を聞く。（1 時間） ・ 1 年生「デジタルアーツ」の方よりネットリテラシーについての話をオンラインで聞く。（1 時間）				
工夫した点	(指導上の工夫) ・ スマートフォンのアプリに潜む危険性について、実例を挙げてわかりやすく説明した。 ・ インターネット上には、人権やプライバシーの侵害につながる情報や間違った情報も多く含まれていることや、トラブルとして挙げられる事例をアニメーション教材を活用しながら説明した。 ・ フィルタリングの役割を理解し、必要に応じて設定することや、ルールづくりについて現実的に守ることができる具体的なルールを考えることを指導した。 (地域や関係機関との連携) ・ 学校運営協議会において、取組みと子どもたちの変容について、評価を得ることができた。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・技術科にて、情報モラルについて学習した。その際には、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、指導を行った。

事業成果

- ・知識的側面：「命の大切さや差別、社会のルールを学ぶ機会がありますか。」
事業開始時：92.8%⇒事業終了間際：96.5%
- ・価値・態度的側面：「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」
事業開始時：93.9%⇒事業終了間際：95.4%
- ・技能的側面：「スマートフォン等の使い方について、家の人と約束したことを守っていますか。」
事業開始時：80.2%⇒事業終了間際：78.8%

【生徒変容の分析】

- ・スマートフォンのアプリについての説明では、身近なこととして考えることができていた。帰宅後に自分の使用しているアプリの設定などを確認する生徒も多くいた。
- ・依存傾向にある生徒については、自分で考えて対策を立てるための大きなきっかけとなった。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	大阪府		学校名	茨木市 北中学校	
人権課題	性的指向、性自認	対象学年・ 取り扱った教科等	中学1年生 総合的な学習の時間	時数等	3時間
目標・人権教育のねらい	・一人ひとりに存在する“ちがい”を尊重したり、理解する気持ちや、その“ちがい”に気づこうとする姿勢を育てる。 ・日常生活の中にある差別、社会の中にある固定観念を見抜き、自分の言動を振り返る。 ・誰もが住みやすい環境にするために必要なことは何かを考え、学校生活において、互いの考えやちがいを知り、そのちがいを認め合える仲間づくりをめざす。				
実施した内容	・「ちがいのちがい」「マイクロアグレッション」（2時間） ・LGBT活動家による「性の多様性について」や「友人から相談を受けた時にどうすればよいか」などの話を聞く。（1時間）				
工夫した点	（指導上の工夫） ・何気ない普段の会話や態度の中で、相手を傷つけたり、差別してしまう言動があることに気づき、自分の言動を振り返るようにした。 ・「相手が傷つくかもしれないので、性に関することは言わないようにしよう」ではなく、身近な人の思いに気づき、行動できるようにした。 ・グループの中で自分の意見を言い、また他者の意見を聞くことを意識するように指導した。 ・あっていいちがいとあってはいけないちがいの理由のちがいに気づくことができるよう指導した。 （地域や関係機関との連携） ・性に関して相談できる関係機関について説明を受け、必要に応じて相談できるようになった。				

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 社会科にて、基本的人権について学習した。その際には、総合的な学習の時間での指導内容とのつながりを意識し、指導を行った。

事業成果

- ・ 知識的側面：「自分の考えや気持ちを理解してくれる友達がいますか。」
事業開始時：89.8%⇒事業終了間際：95.4%
- ・ 価値・態度的側面：「一人ひとりの人間には、考えや性格が違うことを大切にしていますか。」
事業開始時：97.4%⇒事業終了間際：96.9%
- ・ 技能的側面：「学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見の良さを生かして解決方法を決めている。」
事業開始時：72.6%⇒事業終了間際：73.3%

【生徒変容の分析】

- ・ 性にはさまざまな多様性があることを学び、自分自身のことだけでなく、周囲に対しても偏見などを持つのではなく、安心して相談することのできる人間関係の必要性について考えることができた。